

報告事項及び議案概要

第15回富士山世界文化遺産協議会の報告事項及び書面による決議に伴う議案の概要は、次のとおりとなります（詳細は、各資料を御確認ください。）。

【報告事項】

1 「富士山登山鉄道構想」の進捗状況について（資料1）

- ・令和3年12月及び令和4年1月、富士山世界文化遺産学術委員会の中に設置した遺産影響評価部会において、山梨県が作成した「富士山登山鉄道構想」に係る計画段階の遺産影響評価について協議したところ、まずは評価の前提となる現状や課題などを整理する必要があるとの意見が示されたことから、当面それらの作業を地元対話と並行して進める。

2 利用者負担制度の検討状況について（資料2）

- ・令和2年度に公平でわかりやすい利用者負担制度骨子を策定し、制度の具体化方策を検討してきた。令和4年2月に開催した第12回利用者負担専門委員会において、「運営経費」、「技術的課題」、「法的課題」があることなどが議論され、これらの課題について引き続き検討を進めることとなった。

【議案】

1 富士山富士宮五合目来訪者施設にかかる遺産影響評価書（案）について（資料3、資料3-2）

- ・静岡県が富士山富士宮口五合目に来訪者施設を整備するにあたり作成した遺産影響評価書（案）の適否について諮る。
- ・評価書（案）では、当該事業は「負の影響が小さく許容範囲で、正の影響がある」と結論付けており、令和4年2月に開催した第18回富士山世界文化遺産学術委員会及び同年3月の第22回富士山世界文化遺産作業部会で承認された。

2 新型コロナウイルス感染症による富士登山への影響調査の実施について（案）（資料4、4-2）

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は閉山し、令和3年度は対策を講じた上で開山した富士山は2年度に渡りこれまで経験したことのない登山者数の減少となった事を受け、今後の富士登山に係る政策施策を検討する基礎資料とするため、当該2年間に係る「社会的影響」及び「自然的影響」等の影響調査を令和4年度に行いその結果を取りまとめることについて諮る。

3 包括的保存管理計画の改定について（資料5、5-2）

- ・現行の富士山包括的保存管理計画に、令和3年3月に策定し、4月から運用を開始した「世界遺産「富士山－信仰の対象と芸術の源泉」遺産影響評価マニュアル」の実施手法等を追加するための改定について諮る。

4 令和2年度経過観察指標に係る年次報告書（案）について（資料6）

- ・世界遺産「富士山」においては、「ヴィジョン・各種戦略」に定めた経過観察指標の拡充・強化及び「富士山包括的保存管理計画」に定めた観察指標に基づき、モニタリングを実施している。
- ・富士山世界文化遺産協議会は、年1回、モニタリング結果の報告書を作成し、学術委員会の助言や、作業部会の意見を踏まえ、協議会の承認を得ている。
- ・構成資産及び周辺環境に対する負の影響が確認又は予見されていないとする年次報告書について諮る。

5 令和3年度事業報告及び収支決算（見込）について（資料7、7-2）

- ・富士宮口五合目来訪者施設の遺産影響評価書の検討、公平で分かりやすい利用者負担制度の実現、富士山登山鉄道構想の遺産に与える価値を踏まえた検討等のため、富士山世界文化遺産協議会（1回）、作業部会（2回）、学術委員会（2回）、学術委員会遺産影響評価部会（2回）、利用者負担専門委員会（1回）を開催した。
- ・会議開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大時期にはWeb会議を活用することにより旅費を削減した。
- ・富士山登山者数平準化等促進業務において、富士山における著しい混雑の緩和のために作成した混雑平準化等動画を動画掲載サイトや検索サイト等を活用した積極的な広報を行うとともに、混雑予想カレンダーを掲載したチラシのリニューアルを行った。等
- ・上記により令和3年度予算額26,145千円に対し、14,808千円の支出を行った**本事業報告及び収支決算（見込）について諮る。**

6 令和4年度事業計画（案）及び予算（案）について（資料8、8-2）

- ・令和4年度事業計画においては、来訪者管理に係るモニタリング、混雑平準化等動画の動画掲載サイト等を活用した積極的な広報、令和5年度の世界遺産登録10周年に向けた広報、普及啓発（ホームページの運営、パンフレットの配布）等を実施する。
- ・上記に加え、新型コロナウイルス感染症による富士登山への影響調査等を実施する、**本令和4年度事業計画（案）及び予算（案）について諮る。**